

# 商品概要説明書

J Aリフォームローン（ジャックス保証）

（令和5年10月1日現在）

商品名	J Aリフォームローン（ジャックス保証）
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上でかつ、最終償還時の年齢が満80歳以下の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。</p> <p>○原則として、団体信用生命共済（団信）に加入できる方。 ただし、お借入額が500万円以内、かつ融資期間が15年以内の場合は加入を任意とします。</p> <p>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人、配偶者またはご家族（二親等以内）が所有している既存住宅の増改築・改修・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。</p> <p>（例）</p> <p>①住宅の増改築・改修・補修</p> <p>②キッチン、トイレ、浴室等のリフォーム</p> <p>③エコキュート、太陽光発電システム購入（50Kw未満）</p> <p>④門塀・造園・車庫などのエクステリア</p> <p>⑤上記以外のリフォーム資金（バリアフリー工事、介護機器購入、耐震強化工事等）</p> <p>○現在、他金融機関からお借入中の住宅ローンまたはリフォームローンの借換資金（住宅ローンの借換とリフォームローンの借換は合算できません。） ただし、無担保住宅ローンのお借換、またはリフォーム資金と合算して借換を希望される住宅ローンに連帯債務者または連帯保証人がある場合は対象外とします。</p>
借入金額	<p>○10万円以上1,500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>ただし、農業者・給与所得者等を除く自営業者の方は1,000万円以内とさせていただきます。</p>
借入期間	<p>○6か月以上20年以内とします。（借換資金のみの場合は、原則として残存償還期限を上限とします。）</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（パーソナルプライムレート）が年0.5%以上乖離</p>

	<p>した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○保証料は金利に含まれます。
団体信用生命共済	○お借入額が500万円超または融資期間が15年超の場合は、当J A所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。また、借入金額が500万円以内で、かつ借入期間が15年以内の場合についても、ご希望によりご加入いただけます。
9大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。
手数料	<p>○ご融資の際、当J A所定の事務手数料をお支払いいただきます。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、J A所定の手数料が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合はJ A所定の手数料が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本支店（所）にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、仙台弁護士会で紛争の解決を図ることも可能です（J Aバンク相談所を通じての利用となります）</p>

	<p>ので、利用を希望される場合は、上記当 J A または J A バンク相談所にお申し出ください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

- (注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。
- 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「特定月増額返済方式」の計 2 種類から選択します。